

空き家を所有している方へ

防犯・交通安全課 ☎224-5721

☎224-6705

4月1日に「川越市空家等の適切な管理に関する条例」が施行されました。この条例では、空き家の所有者は周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう適切に管理しなければなりません」と定めています。適切に管理されていない場合は、空き家の所有者に市が通知などをして、助言・指導等を行い、管理が十分にできていない状態からの改善や、危険な状態になることを予防していきます。また、倒壊などにより人の生命や身体等に危害が及ぶことを避けるために緊急の必要がある時は、必要な最小限の措置を行います。

これにより、近隣住民の生活環境の保全と安全で安心なまちづくりを推進していきます。

計画(原案)に対する意見募集

防犯・交通安全課 ☎224-5721

☎224-6705

市では、空き家等の対策を総合的かつ計画的に実施するため、「(仮称)川越市空家等対策計画」の策定を検討しています。

市民の皆さんの意見を反映するた

め、同計画(原案)に対する意見を募集します。

閲覧・募集期限：5月16日(水)(必着)

閲覧場所：同課(本庁舎3階)・市民

センター・南連絡所

対象：市内在住・在勤・在学または利害関係のある方

意見の提出方法：閲覧場所で配布する意見用紙に必要事項を記入し、

郵送・ファクスまたは直接同課(郵

送の場合は、〒350-8601

川越市役所防犯・交通安全課)

*市ホームページからも、閲覧・意見の提出ができます。

意見の取り扱い

提出された意見は、今後の計画策定の参考にします。また、意見に対する考え方を公表します。類似の意見は取りまとめて公表し、個別の回答は行いません。なお、個人情報のは、公表しません。

川越都市計画変更案の縦覧

都市計画課 ☎224-5945

☎225-9800

西武鉄道(株)の旧安比奈車両基地建設計画地の土地利用について、県企業局と本市が共同で産業団地整備事業を実施することになりました。

同事業を実施するにあたり、増形

市制施行100周年に向けて動き出します

政策企画課 ☎224-5503 ☎225-2895

市は、大正11年(1922)

12月1日に県下初の市制を施行し、平成34年(2022)に市制施行100周年という大きな節目を迎えます。市制施行100周年を、先人の歩みに思いを寄せながら、さらなる発展を目指して将来の子どもたちへ引き継ぐまちづくりの契機ととらえ、準備を進めていきます。



市制施行100周年を、先人の歩みに思いを寄せながら、さらなる発展を目指して将来の子どもたちへ引き継ぐまちづくりの契機ととらえ、準備を進めていきます。

川越市市制施行100周年記念事業基金を設置

記念事業の実施に向け計画的に資金を準備するため、「川越市市制施行100周年記念事業基金」を設置しました。市では、今年度から積み立てを開始します。この基金は100周年を迎えるまでの間、市民の皆さんをはじめ、団体・企業等からの寄附の受け皿としても活用します。今後、記念事業を具体的に検討する体制を整え、大きな節目にふさわしい、未来への飛躍の礎を築くような事業や、35万人の市民の皆さんとともに新たな第一歩を踏み出していくような事業を検討していきます。

意見書の提出

市内在住または利害関係のある方は、意見書を提出できます。

意見書の提出方法：同課で配布する

意見書(市ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、5月1日(火)～17日(木)(必着)に

郵送または直接同課(郵送の場合は、〒350-8601川越市役所都市計画課)

は、〒350-8601川越市

地区における都市計画「準防火地域」および「地区計画」を変更するため、都市計画法に基づく縦覧を行います。

縦覧期間：5月1日(火)～17日(木)午前

8時30分～午後5時15分(土・日

曜日、祝日を除く)

縦覧場所：同課(本庁舎5階)

*市ホームページでも確認できます。

「川越市文化芸術による まちづくり補助金」を交付

文化芸術振興課 ☎224・6157

Fax 224・8712

文化芸術による新たな魅力の創出に寄与する活動や、若い世代が文化芸術事業に参加できる活動を行う団体に対して補助金を交付します。申請方法等について詳しくは、市ホームページを確認するか、同課までお尋ねください。

補助額：経費の3分の1(上限25万円)
申請期間：5月1日(火)～31日(木)

Jアラートの訓練放送を流します

防災危機管理室 ☎224・5554

Fax 225・2895

国が発する緊急地震速報や弾道ミサイル情報等の緊急情報を、全国瞬時警報システム(Jアラート)受信機が受信し、正常に防災行政無線から放送されるかを確認する全国一斉情報伝達訓練を実施します。

当日は、市内すべての防災行政無線から訓練放送が流れます。ご理解とご協力をお願いします。

実施日時：5月16日(水)午前11時

放送内容

防災行政無線チャイム

「これはJアラートのテストです」×3回

「こちらは防災川越です」

防災行政無線チャイム

一人暮らしの高齢の方の 入居者募集

高齢者いきがい課 ☎224・5809

Fax 229・4382

立ち退きなどで住宅の確保に緊急を要する高齢の方に、市が民間から借り上げているアパートをお貸しします。募集は2室(選考)です。入居資格など、詳しくはお尋ねください。

所在地：霞ヶ関北六丁目6・29・第二ことぶき荘

家賃：月額5000円(2万円)前年度の収入により算定。保証金不要。光熱水費などは自己負担)

申し込み：同課(本庁舎3階)にある申込用紙に必要事項を記入し、5月31日(木)までに直接同課

国民生活基礎調査を実施

保健総務課 ☎227・5101

Fax 224・2261

生活福祉課 ☎224・5784

Fax 224・6148

厚生労働省が実施する同調査は、医療や所得等、国民生活の基礎的事項を調査するものです。調査結果は、今後の厚生労働行政に必要な基礎資料となります。

同省が無作為抽出した対象世帯に調査員証を持った調査員が訪問し、調査票を配布・回収します。4月中旬から世帯人員を確認するなど準備調査を行っています。ご協力をお願いします。

医療などの調査(世帯票)

調査日(基準日)：6月7日(木)

問い合わせ：保健総務課

所得などの調査(所得票)

調査日(基準日)：7月12日(木)

問い合わせ：生活福祉課

国民健康保険(国保)の切り 替えには手続きが必要です

国民健康保険課 ☎224・5833

Fax 224・7318

他の健康保険に加入した場合は、国保の脱退手続きが必要です。手続きをしないと、資格が継続し、国保税が課税され続けてしまいます。また、他の健康保険を脱退した場合には、国保への加入手続きが必要です。

加入、脱退手続きは、世帯主または同一世帯の方であれば、代理で行うことができます。脱退する方が複数いる場合は全員の保険証を持参してください。

受付場所：同課(本庁舎2階)・市民センター・南連絡所

必要書類：脱退手続き＝新しく加入した健康保険証、川越市国民健康保険被保険者証、マイナンバーカードまたは番号確認書類(マイナンバー通知カード等)と身元確認書類(運転免許証等)、印鑑(認め印)▼加入手続き＝健康保険資格喪失証明書、マイナンバーカードまたは番号確認書類(マイナンバー通知カード等)と身元確認書類(運転免許証等)、印鑑(認め印)可

特別職の選任(敬称略)

職員課 ☎224・5553
Fax 225・2895

副市長の選任(4月10日付け)

穴戸信敏(60歳・さいたま市大宮区堀の内町2丁目)

自転車マナーアップ 強化月間

防犯・交通安全課 ☎224-5721
☎224-6705

5月1日(火)から31日(休)は自転車マナーアップ強化月間です。一人ひとりが交通安全について



考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことで、歩行者・自転車・自動車等が共に安全に通行できる地域社会の実現を目指します。

自転車乗用中の交通ルール等を再確認し、自転車を安全に利用するとともに、交通事故を防止しましょう。

川越産農産物のロゴマーク決定！

農政課 ☎224-5939 ☎224-8712

川越産農産物ブランド化連絡会では、川越産農産物の認知度向上と販売促進等を目的として、川越産農産物のロゴマークを作成しました。このロゴマークは、公募し、応募総数133点の中から選ばれました。川越産農産物のおいしさが伝わるような、親しみの持てるロゴマーク。今後は、川越産農産物を販売する際のPOPや袋、直売施設・飲食店やイベントで利用するのぼり旗などに使用していきます。



川越産農産物

また、4月29日(祝)午前10時30分から農業ふれあいセンターで開催される「かわごえ春の農業まつり」の式典で、ロゴマークのPRと原作者への記念品贈呈などを行う予定です。

スクールゾーンが新設されました

防犯・交通安全課 ☎224-5721
☎224-6705

3月から福原小学校校区内の関越自動車道側道の一部および古谷小学校校区内の道路が、スクールゾーンになりました(下図参照)。

児童の通学時間帯は一般車両の通行ができませんので、ご注意ください。

車両通行禁止時間…午前7時～8時(土・日曜日、祝・休日を除く)

■スクールゾーンとは

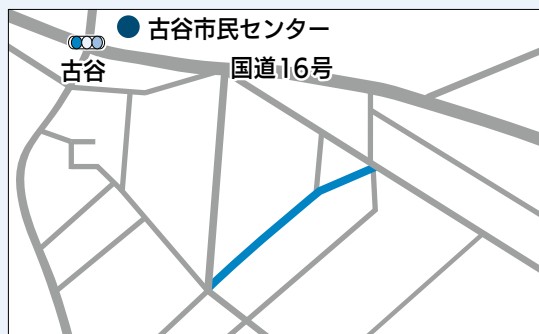
交通事故から子どもたちを守るために設定された、交通安全対策の重点地域です。一方通行や速度規制、登下校時の時間帯の車両通行禁止など、さまざまな交通規制があります。

福原小学校校区内

■新設したスクールゾーン



古谷小学校校区内



～ひとくち情報～ ミニ・インフォメーション ～ひとくち情報～

●赤十字はあなたの善意から 福祉推進課 ☎224-5769 ☎225-3033

災害救護活動や国際救援活動など、人間の命と健康、尊厳を守るための活動を行っている日本赤十字社の事業を支えるため、活動資金を募集します。赤十字の理念や取り組みをご理解いただき、ご協力をお願いします。詳しくは同課までお尋ねください。

●5月12日は「民生委員・児童委員の日」です 福祉推進課 ☎224-5769 ☎225-3033

大正6年5月12日に民生委員制度の前身の制度が始まって以来、民生委員・児童委員は地域の身近な相談役として活動しています。福祉に関する心配事などがありましたら、いつでもご相談ください。民生委員・児童委員には職務上「守秘義務」があります。相談内容等の秘密は固く守られますのでご安心ください。

高等学校卒業程度認定試験合格支援事業を実施します

こども家庭課 ☎224-5821 ☎225-5218

ひとり親家庭の対象者が、就職のために認定試験に関する講座を受講した場合に、支払った受講料の一部を給付金として受け取ることができます。給付金は段階に応じて2種類あります。申請には事前相談が必要です。申請方法等について詳しくは、同課までお尋ねください。

対象…次の全てに該当するひとり親家庭の親および児童

①ひとり親家庭の親が児童扶養手当を受給してい

るまたは同等の所得水準にある

②認定試験合格が適職に就くために必要と認められる

給付金…受講修了時給付金＝対象講座修了時に受講料の20％相当額(上限10万円、4,000円以下はなし)▶合格時給付金＝受講修了時給付金を受けた方が受講修了日から起算して2年以内に認定試験の全科目を合格した場合に40％相当額(受講修了時給付金と合わせて上限15万円)

就学費用を援助します

教育財務課 ☎224-6083 ☎224-5086

経済的理由で公立小中学校への就学が困難な家庭に、学用品・給食・校外活動・修学旅行など、就学に係る費用を援助します。内容等について詳しくは、4月下旬に各学校で配布する「平成30年度就学援助のお知らせ」をご確認ください。

対象…公立小中学校に在学の児童・生徒の保護者で、次のいずれかに該当する方

①世帯所得が基準額未満

②児童扶養手当(児童手当とは異なる)を受給している

申請期間…5月10日(木)～6月8日(金)

申請方法…申請書に必要書類を添付し、直接同課(東庁舎2階)または在学中の学校(郵送不可)

*現在援助を受けていて、7月以降も引き続き援助を希望する場合も申請が必要です。

*現在援助を受けていない方が新たに申請する場合、6月分までの援助については、別途申請する必要があります。詳しくはお尋ねください。

*申請期間を過ぎた場合、申請書の提出月によって、受けられる内容や金額が異なります。

盲ろう者向け通訳・介助員

障害者福祉課 ☎224-5785 ☎225-3033

■盲ろう者向け通訳・介助員派遣

盲ろう者の方に、通訳・介助員を派遣します。

対象…視覚と聴覚の障害を併せ持ち、身体障害者手帳をお持ちの方

経費…無料(一部自己負担の場合あり)

申し込み・問い合わせ…〒330-8522さいたま市浦和区大原3丁目10-1・埼玉県盲ろう者向け通訳・介助員派遣事務所 ☎☎048-823-7080

■盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会受講者募集

盲ろう者への情報の保障、コミュニケーション支援、外出時の通訳・介助を行うために必要な知識や技術を習得する講習会の受講者を募集します。受講料は無料ですが教材費等が掛かります。修了した方は、埼玉県盲ろう者向け通訳・介助員として登録することができます。

日時…5月24日～11月15日、木曜日(全36回)、午前10時～午後4時ほか

会場…埼玉県障害者交流センター(さいたま市)

対象…次のいずれかに該当する方

①手話通訳者または要約筆記者養成講習会を修了している

②視覚障害者の活動に関わっている

③盲ろう者・児の活動に関わっている

*②・③は聴覚や視覚に障害のある方も可

定員…20人(選考)

申し込み…同課(本庁舎1階)で配布する募集案内(市ホームページからもダウンロード可)にある申込書に必要事項を記入し、5月10日(木)(消印有効)までに郵送または直接埼玉聴覚障害情報センター(郵送の場合は、〒330-0074さいたま市浦和区北浦和5丁目6-5・埼玉聴覚障害情報センター福祉支援部)

問い合わせ…同センター ☎048-814-3351 ☎048-814-3352

みどりを増やす活動を応援します

みどりの補助金

補助金は4月1日以降に着工した方が対象です。補助額が予算額に達した時点で終了します。

申請については、事前に同課へ相談してください。申請方法等について詳しくは、同課(本庁舎5階)または市ホームページにある申請の手引きをご確認ください。

申請期限：来年1月31日(木)

生け垣設置に補助金

緑豊かで災害に強いまちづくりのため、公道沿いに生け垣(3m以上)を新設する費用やブロック塀の撤去費用に補助金を交付します。

補助額：限度額7万2千円

■屋上・壁面・駐車場緑化に補助金

市街化区域内の建築物の屋上・壁面、道路から容易に見える駐車場の緑化費用に補助金を交付します。

屋上緑化：限度額36万円

壁面緑化：補助資材設置の場合＝限度額9万円 ▼ つる性植物を下垂させる場合＝限度額18万円

駐車場緑化：限度額6万円

みどりの支援

■保存樹木・保存樹林指定

市内に残る貴重な樹木、樹林を「保存樹木」「保存樹林」に指定し、保存のための奨励金を交付します。指定を希望する場合は、同課にご連絡ください。

保存樹木：年額1本3600円

保存樹林：市街化区域＝1㎡当たり年額27円 ▼ 市街化調整区域＝1㎡当たり年額2円

*市街化区域＝500㎡以上 ▼ 市街化調整区域＝1000㎡以上の山林が対象です。

■「緑の募金(家庭募金)」にご協力を

市内の緑化に役立てるために、自治会を通じて募金を行います。
期間：5月1日(火)～31日(木)

■「川越市緑の基金」にご協力を

市内の緑化推進・緑地保全のために、市独自で基金の積み立てを行っています。募金箱は、市役所受付(本庁舎1階)と同課(本庁舎5階)にあります。

■市民の森指定

個人などが所有する樹林に散策路や

環境政策課 Tel 224-5866

Fax 225-9800

休憩施設などを整備し、市民の皆さんの憩いの場とするため「市民の森」を指定しています。

■市民花壇

一定要件を満たす花壇を「市民花壇」に指定し、地域団体の皆さんに、市から支給する花の植え替えや、水やり・除草などをお願いしています。新たに市民花壇の指定を希望し、花壇工事を伴う場合は、8月31日(金)までに申請してください。

■始めませんか? 「緑のカートン」

建物の前面にネットを張り、アサガオやゴーヤなどのつる性植物を育てて日陰を作り夏場の室内の温度上昇を抑える「緑のカートン」は、今が始め時です。皆さんの自宅や職場でも取り組んでみませんか。



アライグマの出没に注意!

環境政策課 ☎224-5866 ☎225-9800

アライグマ(特定外来生物)は繁殖力が強く、国内には天敵がいないため、近年急速にその数を増やしています。在来の生態系に影響を与えるだけでなく、植物や農作物、家屋被害等も発生しているため、県と協力して捕獲しています。アライグマによる被害がありましたら、同課にご連絡ください。

光化学スモッグに注意！

5月から9月にかけて、晴れて日差しが強く、風が弱い日には光化学スモッグが発生しやすくなります。光化学スモッグが発生すると、目がチカチカする、のどが痛くなるなどの症状が出る場合があります。光化学スモッグが発生した際の発令情報は、次のとおりです。

■市・県からの発令情報のお知らせ方法

市	防災行政無線 (注意報などの発令・解除をお知らせ)
	看板の掲示 (市内の主な公共施設で発令情報をお知らせ)
県	県大気環境課ホームページ・携帯サイト、電子メール配信サービス

環境対策課 ☎224 - 5894 ☎225 - 9800

保健予防課 ☎227 - 5102 ☎227 - 5108

■注意報などが発令されたら

- 屋外での激しい運動は避ける
- 目などに刺激を感じたらすぐに屋内に入る
- 乳幼児や高齢の方は健康被害を受けやすいので特に注意する

■健康被害に遭ったら

- 洗眼、うがいをする
- 洗眼、うがいなどで良くならない、呼吸困難・けいれんなどの症状があるときは、医師の診断を受ける

*健康被害状況を、環境対策課または保健予防課へ連絡してください。

放射性物質やアスベストの調査を行っています

環境対策課 ☎224 - 5894 ☎225 - 9800

■放射線測定器貸し出し(要予約)

大気中の放射線量測定ができる測定器の貸し出しを引き続き実施しています。貸し出しは1家庭または1グループにつき1台です。

予約は電話で受け付けています。

貸出機器…環境放射線モニターPA - 1000Radi (シンチレーション式)



■持ち込み食品の放射性物質簡易測定(要予約)

市民の皆さんが持ち込んだ食品に含まれる放射性物質簡易測定を引き続き実施しています。

予約は電話で受け付けています。

測定機器…アトムテックス ATOMTEX 社製・AT1320C (NaI シンチレーションスペクトロメータ)

*測定には食べられる部分として500 g 以上が必要です。

*衛生管理を行えないため、持ち込まれた食品は、原則として市が処分し、返却しません。

■石綿(アスベスト)に関するお知らせ

大気汚染防止法により、建築物・工作物の解体や改修工事の受注者は石綿使用の有無について事前に調査し、発注者へ調査結果を書面で説明するとともに、その結果を解体等工事の場所へ掲示することが義務付けられています。石綿の使用が判明し対象作業を行う場合には、作業場所の隔離、作業内容の掲示、届け出等が必要です。石綿の除去等には、専門的な技術が必要です。専門業者に相談してください。

対象作業…吹付け石綿、石綿を含有する断熱材・保温材・耐火被覆材が使用されている建築物または工作物の解体作業や改造・補修作業

届け出…作業着手の14日前までに直接同課(本庁舎5階)

*石綿スレートなどの非飛散性石綿含有建材の除

去などを行う場合は、湿潤化などの石綿飛散防止対策の実施をお願いします。

■大気中の石綿濃度調査結果

調査は、アスベストモニタリングマニュアルに基づき実施しています。総繊維数濃度が1 ℓ 当たり1本を超えた場合は、無機繊維数濃度を測定し、この濃度が1 ℓ 当たり1本を超えた場合は、石綿繊維を特定します。昨年は、夏期調査において、総繊維数濃度が1 ℓ 当たり1本を超えた1検体について無機繊維数濃度測定を実施したところ、1 ℓ 当たり1本を超えた検体はありませんでした。

調査期間…夏期＝平成29年8月28日～30日 ▶ 冬期＝同年12月12日～14日

総繊維数濃度の調査結果 (単位＝本/ℓ・平均は幾何平均値)

調査地域	夏期平均	冬期平均	年平均
川越測定局(宮下町2丁目)	0.84	0.070	0.24

17. 誰でも踊れる はじめてのフラメンコ

①簡単なフラメンコの曲が1曲踊れるように②7月9日～10月1日、月曜日(全6回)③午後1時30分～3時④南古谷市民センター⑤16歳以上⑥20人⑦500円

18. 腹式発声法でロミオ&ジュリエットを詠もう

①腹式発声法、よい滑舌でロミオ&ジュリエットを詠む②7月22日～9月16日、日曜日(全5回)③午前10時30分～正午④高階南公民館⑤16歳以上⑥16人⑦1,000円

19. 聴く人に喜ばれる朗読

①「聴く人に伝わる朗読」を目指す②7月6日～11月16日、金曜日(全8回)③午後4時30分～6時④北公民館⑤初めて朗読を学ぶ女性⑥20人⑦2,000円

20. パドルで生き生き健康体操

①転倒予防、筋力アップ、脳細胞の活性化を図り健康寿命を延ばそう②9月4日～10月16日、火曜日(全4回)③午後1時50分～3時30分④大東市民センター⑤60歳以上⑥15人⑦500円

21. 冷えやむくみを改善してなりたい心と身体になる

①冷えを改善し、心と身体の不調をなくす②9月23日(水)・10月7日(日)③午前10時～正午④ウエスタ川越 市民活動・生涯学習施設⑤40歳以上の女性⑥20人⑦1,900円

22. 家庭薬膳料理教室

①未病を防ぐ薬膳料理の実習。四季のディナーを紹介②7月5日～11月1日、木曜日(全5回)③午後1時～3時④北公民館⑤16歳以上⑥20人⑦5,300円

23. プリザーブドフラワーアレンジメント

①初めての人でもきれいにできるアレンジ②7月21日(土)・8月18日(土)③午前10時～正午④大東市民センター⑤20歳以上⑥10人⑦5,200円

24. いろいろなフラワーアレンジ

①生花のアレンジやアートフラワーで作るリースやハーバリウムなど②9月14日～11月9日、金曜日(全5回)③午前10時～11時30分④ウエスタ川越 市民活動・生涯学習施設⑤フラワーアレンジメントを初めて学ぶ方⑥20人⑦10,850円

25. 弥生機工房

①古代の織機で壁掛けやコースターを

作成②7月11日～9月5日、水曜日(全5回)③午後1時30分～3時30分④名細市民センター⑤裁ちばさみ・目打ちを持参できる方⑥20人⑦800円

26. 身近な友禅染 桜のミニ額

①初心者用の図案で友禅染の基礎を学ぶ②7月12日～8月9日、木曜日(全4回)③午前10時～正午④霞ヶ関北公民館⑤16歳以上⑥10人⑦1,400円

27. はじめての木彫

①木の温もりを大切につくる喜び、使う楽しさの体験②9月27日～11月15日、木曜日(全5回)③午前10時～正午④ウエスタ川越 市民活動・生涯学習施設⑤16歳以上⑥20人⑦3,000円

28. 実用硬筆(ボールペン習字)の書き方

①楷書の基礎と書き方(個人の技量により行書の指導も可)②7月19日～11月22日、木曜日(全5回)③午前10時～11時30分④中央公民館⑤16歳以上⑥15人⑦1,100円(行書の指導は別途資料代)

29. 自分で着物を着よう。約束ごとを知ろう

①日本の日常的な着物文化を学ぶ②7月4日～11月21日、水曜日(全10回)③午後1時30分～3時30分④高階南公民館⑤練習用の着物・小物を持参できる女性⑥20人

30. 世の中のことを知って活かすコミュニケーションカフェ

①コミュニケーションを円滑にするお茶付き講座②9月13日～11月8日、木曜日(全5回)③午後1時30分～3時30分④中央公民館⑤女性⑥20人⑦1,000円

31. 「考える子」に育てる親のための会話

①子どもの自発性を促す会話のこつを学ぶ②7月21日(土)・28日(土)・8月4日(土)③午前10時～正午④高階市民センター⑤16歳以上⑥15人⑦500円

32. アロマとハーブでかんたんナチュラル生活

①身近に役立つアロマの話。コスメ作りやハンドトリートメント体験等②7月1日～8月19日、日曜日(全4回)③午前10時～11時30分④大東市民センター⑤16歳以上⑥20人⑦4,600円

33. はじめてのプログラミング

① Javascript を使って簡単なプログ

ラムを作る②7月10日～9月18日、火曜日(全6回)③午後1時30分～3時30分④中央公民館⑤プログラミングが初めてでノートパソコンを持参することができる方⑥12人

34. Word 文書の編集力を磨こう

①ワードの編集メニューを学び、アレンジ力を身に付ける②9月1日～11月17日、土曜日(全6回)③午前10時～正午④名細市民センター⑤ワード文書作成経験があり、見栄えのする文書を容易に作成したいワード2007以降がインストール済みのノートパソコンを持参できる方⑥10人⑦700円

35. 女性限定 ハッピーな老い支度のススめ

①長い老後を自分らしく生きるため、お金や介護等必要な知識を学ぶ②9月5日(水)・19日(水)・10月3日(水)③午前9時45分～11時45分④ウエスタ川越 市民活動・生涯学習施設⑤50歳以上の女性⑥20人⑦500円

36. "争族" とならないための相続

①さまざまな実例を示して、相続争いの予防策を学ぶ②7月26日～9月13日、木曜日(全4回)③午前10時～正午④大東市民センター⑤相続に関心のある40歳以上の既婚女性⑥15人⑦300円

37. 持続可能な社会を自分らしく生きる

①楽しいワークで環境・動物・自分らしさを考える②7月8日(日)③午後1時30分～3時30分④中央公民館⑤16歳以上⑥20人⑦600円

38. 生ごみを堆肥に変えて野菜を作ろう

①生ごみを土に変え野菜を育てる②7月5日(水)・19日(水)・8月2日(水)③午前10時～11時30分④伊勢原公民館⑤16歳以上⑥20人⑦500円

39. 身上監護、地域市民後見を知る

①自分の生涯を守る、市民後見人制度の利用法を知る②9月12日(水)・10月10日(水)③午後1時30分～3時30分④名細市民センター⑤20歳以上⑥20人⑦200円

40. 数学はたのしい

①見方・考え方を変えると解けないものも解けてくる②7月3日～9月18日、火曜日(全6回)③午後1時40分～3時20分④高階南公民館⑤16歳以上⑥15人⑦200円

市民の皆さんによる、市民の皆さんのための講座

「市民講座」受講者を募集

文化芸術振興課 ☎224-6157 ☎224-8712

内容等について詳しくは、市ホームページまたは公民館などで配布している講座案内をご確認ください。また、各講座は、応募が10人以上の場合に実施します。申し込みの際にご記入いただいた個人情報は、当該事業の実施と傷害保険加入のため、講座主宰者・保険会社等、第三者へ提供することがあります。各会場の駐車場には限りがあります。なるべく公共交通機関をご利用ください。

対象…市内在住・在勤・在学

申し込み…右の例を参考に必要事項を明記し、6月1日(金)(消印有効)までに郵送(往復ハガキ・1講座1枚)

*応募は1枚のハガキで1人まで。

*各講座とも抽選で、結果は申し込み者全員に6月18日(月)ごろまでに返信します。

☐ 3 5 0 8 6 0 1 往信 川越市役所 文化芸術振興課 市民講座受付係	記入しないでください	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ 返信 申込者住所 申込者氏名	・希望講座番号、講座名 ・氏名(ふりがな) ・郵便番号、住所 ・電話番号 ・年齢 ・性別 ・在勤、在学の場合、勤務先、学校名
返信・裏		往信・裏	

凡例＝①内容 ②日程 ③時間 ④会場 ⑤対象 ⑥定員 ⑦経費(経費＝無料の場合、記載を省略しています)

*保険料が別途かかる場合があります。

1. 俳句を楽しむ

①俳句の約束事、表現方法などを楽しむ
 学び模擬句会を実施②8月5日～9月16日、日曜日(全4回)③午前10時～正午④さわやか活動館⑤16歳以上⑥20人⑦1,800円

2. 詩吟を共に親しむ

①詩吟を通して心と身体、脳の活性化を！②7月7日～8月25日、土曜日(全4回)③午後4時30分～6時④高階南公民館⑤16歳以上⑥15人⑦1,500円

3. おとなのためのクラシックギター入門講座

①基礎から簡単な独奏・合奏を学ぶ②7月3日～11月20日、火曜日(全10回)③午後1時30分～3時30分④中央公民館⑤クラシックギターを持参できる50～70歳⑥15人⑦1,000円

4. 初めての津軽三味線

①譜面が読めなくてもご心配なく。必ず弾ける②7月6日～11月2日、金曜日(全8回)③午後1時30分～3時30分④名細市民センター⑤16歳以上⑥20人⑦1,200円(レンタル料別途)

5. 楽しい三味線講座

①三味線でいろいろな曲を弾く。初心者歓迎②7月5日～11月15日、木曜日(全10回)③午前10時～11時30分④北公民館⑤16歳以上⑥10人⑦500円(レンタル料別途)

6. やさしいウクレレ

①初めての方やウクレレをお持ちの方に基礎から丁寧に指導②7月11日～9月26日、水曜日(全6回)③午前10時～正午④古谷市民センター⑤ウクレレを持参できる方⑥20人⑦200円

7. 初心者大正琴教室

①大正琴の基礎を学ぶ②9月12日～11月28日、水曜日(全6回)③午前10時～正午④さわやか活動館⑤16歳以上⑥15人⑦1,000円

8. 初心者のためのハーモニカ入門

①ハーモニカの基礎から簡単な曲を吹く②7月7日～10月20日、土曜日(全8回)③午前10時～正午④北公民館⑤16歳以上⑥20人⑦2,100円

9. 日本舞踊講座(基礎から礼儀まで)

①扇の使い方、立ち座り、歩き方、着物の着方などを楽しく学ぶ②7月1日～9月16日、日曜日(全6回)③午前9時30分～11時30分④高階市民センター⑤16歳以上⑥15人

10. 初心者のための能楽教室 謡曲を習う

①やさしい入門曲「鶴亀」を習う②7月6日(金)・20日(金)・8月3日(金)③午前10時～正午④川鶴市民センター⑤16歳以上⑥15人⑦1,000円

11. 初心者のための茶道教室

①心静かにお茶をいただく幸せ「おもてなし」を学ぶ②7月11日～9月26日、

水曜日(全6回)③午前10時～正午④伊勢原公民館⑤16歳以上⑥12人⑦2,500円

12. シニアのための初級英会話

①海外旅行に必要な英会話を学ぶ②7月7日～11月24日、土曜日(全8回)③午後1時30分～3時30分④さわやか活動館⑤60歳以上⑥10人⑦200円

13. 基礎英語 - 読み方について

①英文を正しく理解するための基礎を学ぶ②8月12日～10月14日、日曜日(全5回)③午後1時30分～3時30分④高階市民センター⑤中学校卒業程度の英語力の方⑥20人⑦1,300円

14. はじめて学ぶ中国語

①初めて中国語を学ぶ方のための楽しい入門講座②7月7日～10月20日、土曜日(全8回)③午前9時～10時30分④伊勢原公民館⑤16歳以上⑥20人⑦1,500円

15. 初めてのフラダンス

①フラダンスの基本ステップを覚え楽しく学ぶ②9月5日～11月7日、水曜日(全5回)③午後1時30分～3時④ウェスタ川越 市民活動・生涯学習施設⑤16歳以上⑥20人⑦2,300円

16. 初心者のためのフラダンス

①中高年の方も手軽に始められる楽しい有酸素運動②7月5日～9月27日、木曜日(全6回)③午前10時～正午④高階市民センター⑤フラダンスを初めて学ぶ女性⑥20人